

---

---

令和8年2月7日(土)

# 史跡整備がひらく古墳の未来

—高尾山古墳と昼飯大塚古墳にみる空間の記憶と再構築—

岐阜聖徳学園大学 中井正幸

---

---

本講演では、岐阜県大垣市の昼飯大塚古墳を手がかりに、史跡整備という実践が、古墳の理解や位置づけをどのように変えてきたのか、また今後はどのような方向性を持ちうるのかを考える。とくに昼飯大塚古墳における調査・整備・活用の経験を通して、発掘調査の成果をいかに整備へ反映させてきたのか、さらに史跡が人びとに「使われる」過程で、空間の意味や記憶がどのように共有されてきたのかを振り返る。そのうえで、史跡公園としての整備が抱える課題を整理し、史跡が新たな公共的装置として持続していくための理論と実践の可能性を提示したい。

## 1 昼飯大塚古墳の概要

- (1) 保存の経緯
- (2) 発掘調査と整備方針

## 2 昼飯大塚古墳にみる調査と整備 —調査成果はどのように整備に活かされたのか—

- (1) 盛土研究と墳丘整備
- (2) 葺石調査と施工方法
- (3) 埴輪調査と複製埴輪の製作

## 3 整備事業を通じた人と人とをむすぶ取り組み —史跡は使われるごとに共有される—

- (1) 地域との連携—公民館活動としての広場・古墳を活かした創作活動の場—
- (2) 学校との連携—葺石体験・埴輪づくり体験などの野外学習の場—
- (3) 大学との連携—漫画を活かした連携・情報を活かした活用の模索—
- (4) 史跡の役割と文化的コモンズ

## 4 史跡整備の継続と活用の狭間で —史跡公園としての整備とその後の利用課題—

- (1) 古墳の保護範囲と公園整備 —どこまでを保護して整備するのか—
- (2) 古墳の歴史的価値の表現 —どこまで復元するのか—
- (3) 継続的な古墳の維持管理—予算・人的配置の課題と整備の更新基準—

## 5 史跡公園が新たな公共的装置として持続するための文化社会学との向き合いかた

- (1) 古墳の価値は「固定」ではなく「育てられる」もの—歴史的価値を更新し続けるために—
- (2) 古墳は「守られる対象」だけでなく「考え続ける場」—地域と住民がつくる社会的価値—

## はじめに

古墳を対象とする史跡整備は、これまで主として文化財保護行政の実務的課題として論じられてきた。とくに 1990 年代以降は、発掘調査成果を基礎とした保存・復元手法の確立や、史跡公園としての景観形成をめぐる技術的・制度的検討が積み重ねられてきた。一方で、整備完了後の史跡が地域社会のなかでどのように受け止められ、どのような関係性を形成していくのかについては、個別事例の紹介にとどまり、十分な理論化がなされてきたとは言いがたい。

そこで本講演では、昼飯大塚古墳における調査・整備・活用の過程を検討することにより、史跡整備を「完成をもって終わる事業」ではなく、歴史的価値と社会的価値が更新され続ける公共的実践として位置づけ直すことを目的とする。

### 1 昼飯大塚古墳の概要

#### (1) 保存の経緯

昼飯大塚古墳は、岐阜県大垣市昼飯町に所在し、標高約 24m の段丘上に立地する前方後円墳である。墳丘は、北側を通過する街道（中山道）沿いの宅地造成や、近世以来行われてきた瓦・土瓶等の窯業に伴う粘土採取によって、大きな削平を受けてきた。昭和期以降は、次第に竹林に覆われるようになり、古墳の形状は視認しにくくなってきた。一方で、管理が複数の地権者および占有者に委ねられていたことから、古墳の景観は長期にわたり変化し続けてきた。

旧赤坂町による指定地 13,190㎡を引き継いだ大垣市では、一度昭和 55 年（1980）に周壕の確認調査を実施したが、本格的な範囲確認調査を継続したのは平成 5 年度（1993）からである。そして 7 次にわたる調査を経て、平成 12 年（2000）9 月 6 日に国指定史跡（12,641.71㎡）となった。現在は、周壕部分について、平成 26 年（2014）に 1,440.00㎡、令和 5 年（2023）に 1,112.14㎡の追加指定を受けている。

#### (2) 発掘調査と整備方針

発掘調査は、平成 6（1994）～ 11（1999）年度および平成 16（2004）～ 20（2008）年度に実施され、整備事業は平成 21（2009）～ 24（2012）年度に行われた。調査は範囲確認および整備計画策定を目的とし、その成果を踏まえて史跡整備が進められた。調査の結果、墳丘規模は墳丘長約 150m、後円部径 99m、高さ 13m、前方部高さ 9.5m であることが判明し、築造時期は 4 世紀末頃と推定された。墳丘は三段築成で、葺石および埴輪を備えていたことが明らかとなった〔大垣市 2003〕。

墳丘全域が竹林に覆われていたため、地下に残存する葺石や埴輪への根系等の影響が懸念された。このため後円部頂については、保全判断の基礎資料を得る目的で全面的な調査を実施した。その結果、円筒埴輪列に加え、家形埴輪、蓋形埴輪、盾形埴輪、鞍形埴輪、甲冑形埴輪などの形象埴輪が確認されたほか、墳頂部における儀礼を示唆する多量の滑石製玉類、ミニチュア土器、笄形土器および土製品も出土している〔大垣市 2003〕。

後円部頂では、盗掘を受けた竪穴式石室のほか、同一墓壇内に未盗掘の粘土槨および木棺直葬の三棺

が確認されたが、これらは調査後に埋め戻され、表面表示は行われていない。これは、整備方針として墳丘全体の修復を重視し、造形物の追加を極力抑え、将来の整備余地を残すことを基本としたためである。ただし、修復にあたっては、古墳の形状を視覚的に把握できる「復元ゾーン」を設定し、再現性の向上を図るとともに、敷地内2箇所にビューポイントを設けて、来訪者が古墳を立体的に捉えられるよう配慮している [図1～5]。

## 2 昼飯大塚古墳にみる調査と整備—調査成果はどのように整備に活かされたのか—

### (1) 盛土研究と墳丘整備

整備後の墳丘修復が長期的に安定するよう、古墳本来の土壌と修復土の性質、ならびに盛土工法について、地盤工学分野の協力を得て検討を行った<sup>(1)</sup> [三村衛ほか 2010]。考古学的手法としては、墳丘断面および表面の観察を通じて、盛土の単位や築造過程の検討も併せて実施している [大垣市 2013]。

一方、墳丘盛土本来の締め固め強度を把握するため、針貫入試験および密度水分計を用いた含水比測定を実施し、その結果、盛土は水平積層を基本とし、乾燥密度の変化から、同一層内であっても締め固め強度に差があることが明らかとなっている。

盛土工は1層当たりの層厚が平均約30cmで、締め固め強度は人の踏み足程度であることが確認され、考古学的な分層と地盤工学的な締め固め強度は必ずしも一致しないことが示された。また、乾燥密度と含水比の関係からは、黒ぼく土に高い含水比が認められ、築造当時に適切な水管理が行われていた可能性が高いことが指摘された。これらの分析結果は、盛土の層序および含水比の違いとして整理され、墳丘修復における技術的判断の基礎資料となっている [図6～8]。

以上の分析を踏まえ、整備に用いる修復土は、基本的に現地土を篩にかけて再利用し、不足分については赤坂金山産出の石灰石鉱山由来の石灰系改良土（ジオライム）を用いることとした。実際の盛土工では、密度水分計による含水比管理を行い、改良土では20～25%、下層の黒ぼく土では40～50%を目安とした。また、1層当たりの層厚は平均30cmとし、人の踏み足程度の転圧を繰り返した。なお、墳丘削平面と修復盛土との間には、安定性を確保するため、雨水浸透を防止する暗渠排水材を遺構面に敷設している [大垣市 2013]。

### (2) 葺石調査と施工方法

葺石は、調査区のほぼ全域において、墳丘斜面裾部付近で確認された。これらの成果は、墳形復元および規模を確認するうえでの基礎資料となっている。また、石材分析を通じて、葺石の施工方法や石材の採取地についても検討を行い、整備施工および不足分の石材調達の参考とした。

葺石の基底石は、やや大型の石材を長軸方向に据え、墳丘斜面には作業単位を考えられる一列に配した区分石が確認されている。基底石の裏込めはほとんど認められず、墳丘斜面は単層構造で、径5～20cm程度の石材が互いに食い込むように葺かれていた。

葺石斜面の傾斜角は、下方では25～30度と急であるのに対し、上方では20度前後と緩やかになることが確認された。こうした基底石や区分石の配列、そして墳丘面の斜面角度の変化は、発掘調査成果をもとに、復元施工の指針として採用されている [図9] [大垣市 2003]。

葺石の整備は、「復元ゾーン」を中心に約 265㎡の範囲で実施されており、施工にあたっては、発掘調査時の所見にもとづき、石材の種類、大きさ、配列方法、施工手順について、可能な限り原状の再現に努めた。ただし、葺石裏側、すなわち墳丘面との接着土（貼付土・間詰土）に関する情報は十分ではなかったため、現地において事前に複数回の施工実験を行い、安定性と再現性の両立を検討した<sup>(2)</sup>。

### (3) 埴輪調査と複製埴輪の製作

円筒埴輪は、底径 40cm の基準埴輪と底径 30cm の埴輪の二群に大別され、さらに胎土や調整技法の差異からⅠ～Ⅲ群に分類された。Ⅲ群埴輪には基準埴輪および形象埴輪が含まれ、ヨコハケ技法を採用するなど外来系の要素を備える。一方、Ⅰ・Ⅱ群埴輪は在地系の要素が強く、Ⅲ群埴輪の製作者が指導的立場に立ち、Ⅰ・Ⅱ群埴輪はそれらの技法を伝授された在地の製作者が担った可能性が高いと解釈される〔大垣市 2003〕〔図 10〕。

この分類を後円部頂の埴輪列に適用すると、Ⅲ群埴輪は盾形埴輪や蓋形埴輪の基部に限られ、それ以外の多くはⅠ群およびⅡ群埴輪で構成されていることが明らかとなった。これらの成果を踏まえ、埴輪列の整備にあたっては、胎土の違い、考古学的分類、発掘調査にもとづく配置関係を考慮し、複製埴輪の製作を行った。

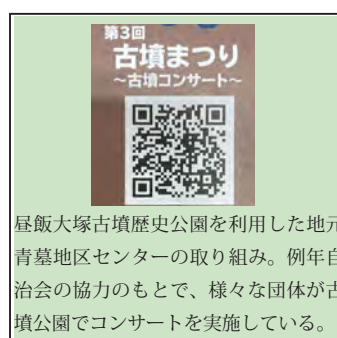
複製埴輪の製作にあたっては、陶芸職人に円筒埴輪の製作工程およびⅠ～Ⅲ群埴輪にみられる技法的特徴を、調査報告書から習得してもらい、実験および試行錯誤を重ねながら再現性の向上を図った〔大垣市 2003〕。作業に際しては、基準埴輪とそれ以外の埴輪で胎土を使い分け、さらにⅠ～Ⅲ群埴輪の実測図を実大に拡大し、それを参照しながら成形を行った<sup>(3)</sup>。最終的な焼成は野焼きによって行われ、この手法は後述する体験学習における埴輪製作にも継承されている<sup>(4)</sup>。

## 3 整備事業を通じた人と人とをむすぶ取り組み—史跡は使われるごとに共有される—

ここからは、整備事業が完了した後に、史跡がどのように「使われ」、社会関係を生み出していったのかについて、「地域との連携」「学校との連携」「大学との連携」という三つの視点から検討する。

### (1) 地域との連携

①広場を利用した地域活動 昼飯大塚古墳が歴史公園として開園した後、地元の青墓地区センターでは、古墳の広場を利用した「古墳まつり」を秋に開催している。これは、公民館活動の成果を披露する場であると同時に、市内外の団体が古墳を知るきっかけともなっている。この「古墳まつり」は、小学校の PTA 関係者からの発案から実現したものであり、行政指導ではない史跡整備後の活用例として注目される。



②古墳を利用した創作活動 また、地域のなかでは、古墳に近接する中華料理店が「古墳チャーハン」を独自に考案し、提供している。墳丘の三段築成にちなんで三つの味を楽しむコンセプトで、それを受ける陶器皿も前方後円形に工夫されており、たびたびメディアに取り上げられている。なお、古墳を活かしたスイーツである「古墳まんじゅう」は、史跡整備完成記念の際に中学生から提案されたアイデアをもとに、地元の和菓子店が現在でも製造・販売している。

さらに、古墳を活かしたまちおこしに取り組む NPO 関係者が、「ぶらりアート gallery 木装」を立ち上げ、昼飯大塚古墳にちなんだ古墳グッズの製作を行っている点も、史跡整備完了後に展開した新たな動きとして注目される。

## (2) 学校との連携

①整備への体験参加 整備が完了した「後円部の『復元ゾーン』」では、小学校 6 年生による葺石葺き体験や、中学 1 年生および市民参加による埴輪製作体験を継続的に実施してきた。とくに学校での埴輪製作は、1 学年 5 クラス、約 150 人の全員が、毎年 5 ～ 6 個体の円筒埴輪を完成させるプログラムとして構築されている。この取り組みは、単に複製埴輪を製作することを目的とするものではなく、生徒一人ひとりが古墳や地域の歴史に対する理解を深めることを意図したものである。

②古墳に触れる現地学習 また、行政と連携した取り組みとして、「大垣ふるさと学習」の授業を活用した小学校 6 年生の見学支援を行い、市内小学校を対象に 10 年以上継続している。学校からバスで移動し、現地で学習を行うこの取り組みは、ボランティアや歴史民俗資料館友の会とも連携している。こうした学校との連携は、生まれ育った地域の歴史や文化を、教科書だけでなく実際の古墳空間に触れながら学ぶ機会を提供するものであり、子どもたちの記憶に強く残る学習となっている。こうした体験学習や学習プログラムは、整備後の史跡が教育資源として機能している具体例である [図 11・12]。

## (3) 大学との連携

①漫画の活用 昼飯大塚古墳の調査および整備の成果を、より幅広い層に伝えることを目的として、平成 8 年度以降、断続的に漫画を活用してきた。これは、漫画に登場する主人公を媒介として、調査成果や整備の必要性をわかりやすく伝える試みである。また、史跡整備では、現地の説明板に積極的に漫画を取り入れて、わかりやすい内容としている。

②情報の活用 史跡整備にあたっては、埴輪や葺石の出土状況、埋め戻した竪穴式石室などを現地で視覚的に理解できるよう、CG を用いた AR システムを導入した [関口 2013]。これは、ハードとしての整備に過度に依存することなく、情報技術によって柔軟に内容を伝達する方法を模索した結果である。整備完成当初は貸出用の専用タブレット端末を用いていたが、その後スマートフォンの普及を受け、アプリ開発を含む表現手法へと移行している。

## (4) 史跡の役割と文化的コモンズ

昼飯大塚古墳の調査および整備を通じて明らかとなったのは、その過程において多様な分野の人びとが関わり合い、新たな発想や活動が生まれ、それが連鎖的に広がっていくことであった。さらに、学校や地域住民と連携し、葺石を運んで葺く体験や、埴輪とともに製作し配置する市民参加型の整備を実施したことにより、史跡および歴史公園が、日常生活に近い身近な存在として認識されるようになった。

このような整備と活用の積み重ねによって、地域には従来存在しなかった異分野間の連携が生まれ、人と人との新たなむすびつきを通じて地域コミュニティが形成されてきた。これは、「文化的コモンズ」の形成と捉えられ、その関係性は、史跡整備を媒介として形成された多主体のネットワークとして整理

することができる [図 13]。文化的コモンズは、地域社会の構成員であれば誰もが自由に参加できる入会地的性格をもつ文化活動を指す概念であり、近年では、教育・福祉・観光・産業などと文化との連携を通じて地域の活力を生み出す営みとして位置づけられている [地域創造編 2016] [図 14]。

古墳を核として文化的コモンズが形成されることは、文化経済学が示す創造社会、すなわち一人ひとりが創造的に働き、暮らし、活動する社会の具体像を示すものである<sup>(5)</sup> [佐々木編 2019]。同時にそれは、史跡整備を経済的効果の側面から評価するのではなく、史跡を媒介として公共性がいかに生成され、持続していくのかを示す事例として位置づけることができる。

#### 4 史跡整備の継続と活用の狭間で—史跡公園としての整備とその後の利用課題—

##### (1) 古墳の保護範囲と公園整備—どこまでを保護して整備するのか—

昼飯大塚古墳の指定地は、「昼飯大塚古墳歴史公園（約 12,671㎡）」として整備された都市公園の区域とほぼ重なっている。本古墳は、都市計画法にもとづき、「歴史上の遺跡や風土の保全を図りつつ、体験学習やレクリエーション利用にも供することができる都市公園」として位置づけられている。

しかし、都市計画上の都市公園と、文化財保護法にもとづく史跡との関係を考えてみると、将来的に古墳の保護対象をどこまで拡大するのか、あるいは駐車場等の周辺環境整備をどのように構想するのかといった課題が生じる。これらは、史跡整備を個別事業として扱うものではなく、まちづくりや都市計画との整合性のなかで検討する必要がある、現在もなお向き合うべき課題である<sup>(6)</sup>。

都市計画の観点からは、史跡として保存される古墳区域を、公園緑地としての史跡区域に限定するのではなく、周辺エリアへと機能的に拡張し、活用の幅を広げていくことが、多様な史跡活用の可能性を生み出すとの指摘もある [西村 2004・豊田 2009]。史跡の保存と活用をどの範囲で両立させるのかという問いは、史跡整備が本質的に抱える構造的課題である<sup>(7)</sup>。

##### (2) 古墳の歴史的価値の表現—どこまで復元するのか—

史跡整備において常に問われるのが、古墳の歴史的価値をどこまで復元的に表現するのかという問題である。昼飯大塚古墳では、墳丘全体を一律に復元するのではなく、視覚的に古墳の構造を理解できる「復元ゾーン」と、景観把握を可能とするビューポイントを組み合わせる手法を採用した。

このような整備手法を採用するにあたって重要なのは、どのような基準と判断過程を経て復元範囲や表現方法を決定したのかを明確にし、そのプロセスを社会に対して開示することである。復元は技術的判断にとどまらず、文化財の価値をどのように社会と共有するかという公共的判断を伴う。

また、整備後に可変性を持たない構造物による表現には限界がある。その補完として、AR 表示システムなどの情報技術を活用し、発掘調査によって明らかになった成果や仮説的復元を柔軟に提示する方法を含めて、こうした分野の研究にも取り組んでいく必要がある。

これからの史跡整備は、考古学的に明らかとなった過去の事実の完全な再現のみを当初から唯一の目標とするのではなく、調査で明らかになった地域の過去を社会と共有しながら、公共空間としての整備・活用・管理をめぐる様々な選択について合意形成を重ね、段階的に積み上げていく行為として位置づけるべきである。

### (3) 継続的な古墳の維持管理—予算・人的配置の課題と整備の更新基準—

史跡整備後の活用段階では、予算措置や人的配置の制約が顕在化しやすい。整備事業は期限を伴う施策である以上、事業期間・体制・財源には構造的な上限が存在する。さらに史跡整備は、発掘調査時点における歴史的評価を踏まえて実施されるため、整備後の古墳に付与された歴史的解釈が、そのまま長期にわたって固定化されやすいという側面をもつ。昼飯大塚古墳においても、発掘調査後の『調査報告書』刊行からすでに23年、国史跡指定からも26年が経過しており、こうした固定化された歴史的価値をいかに更新していくかが、現在の重要な課題となっている。

一方、現行制度のもとでは、整備完了後における学術目的の調査や、歴史的評価の更新に伴う柔軟な整備改変について、明確な基準は必ずしも確立されていない。そのため、災害による損傷や経年劣化による修理・修繕、追加指定に伴う調査を除けば、整備後に新たな調査や整備が実施される例はきわめて少ないのが実情である。加えて、そうした可否判断の多くが地方自治体に委ねられている点も、制度上の課題として指摘できる。

今後は、整備後に得られる研究成果や、追加・補完調査の必要性、そこで得られた新知見を踏まえた整備のあり方について、継続的に検討していく必要がある。ただし、その点検は考古学のみで完結するものではなく、自治体における埋蔵文化財保護行政との連携やバランスが不可欠である。

以上を踏まえると、史跡整備とは完了時点で終結する事業ではなく、教育やまちづくりと同様に、次世代へ継承される長期的な公共プロジェクトとして位置づけられるべきである。

## 5 史跡公園が新たな公共的装置として持続するための文化社会学との向き合いかた

### (1) 古墳の価値は「固定」ではなく「育てられる」もの—歴史的価値を更新し続けるために—

古墳の歴史的価値は、調査が終了した時点で完成するものではない。発掘調査や研究の進展によって、古墳に対する理解や評価は変化し続ける。史跡整備に求められるのは、過去の姿を一つの形に固定することではなく、その時点で明らかになっている知見を社会と共有し、将来の新たな発見や解釈を受け入れる余地を残すことである。説明板や展示内容を更新し続ける仕組みそのものが、史跡の歴史的価値を支える基盤となる。史跡整備は、過去の成果を保存する行為であると同時に、歴史理解を社会とともに更新し続けるための制度的枠組みとしていく必要がある。

### (2) 古墳は「守られる対象」だけでなく「考え続ける場」—地域と住民がつくる社会的価値—

古墳の社会的価値は、行政や専門家が一方的に付与するものではない。高尾山古墳のように、保存か開発かといった判断の局面において、地域や住民が話し合い、悩み、選択してきた経験そのものが価値を形成している。これから整備される高尾山古墳は、完成した答えを提示する場ではなく、「この地域は何を大切にしてきたのか」を振り返るための空間であり、今後古墳整備に向き合う自治体や文化財担当者に対して、大きな示唆を与える存在である。住民が主体として高尾山古墳に関わり続けることで、古墳の意味が時代や社会状況に応じて更新されていくことを示す事例として期待される。

## まとめ

古墳の史跡整備とは、考古学によって古墳の現在に至るまでの過去を明らかにすると同時に、史跡整備という実践を通じて、私たちがこれからどのように過去と向き合い、どのように生きていくかという判断を凝縮した、公共的な場を形成する営みである。そうした判断は、研究者などの有識者だけでなく、行政や地域の人びとの生活や価値観が交錯するなかで積み重ねられてきた。

考古学は過去を考古資料から読み解く学問であり、文化社会学はその成果が社会のなかでどのように受け取られ、共有されていくのかを考える学問であることから、史跡として整備された古墳は、両者の視点を重ね合わせることで、過去の遺構から現在と未来に問いかけられる公共の場として位置づけられる。これからの史跡整備では、これまでのように考古学の成果を踏まえながらも、それを社会につながる回路としての文化社会学をむすびつけ、史跡公園が新たな公共的装置として再構築していくことが求められる。

### <注>

- (1) 「古墳はなぜ崩れないのか？」という子どもの質問に端を発した取り組みでもある。墳丘が崩れない要因やその技術的背景を解明しておくことは、土木構造物としての古墳を修復あるいは整備するうえで、きわめて重要な視点である。
- (2) 当初は「葺土」を想定しての施工であったが、「復元ゾーン」における体験学習を踏まえると、墳丘盛土を一旦掘り返し、葺石同士をしっかりと固定しながら積みあげる方法が、結果として崩れにくいことが確認された。
- (3) 考古学的に分類したⅠ～Ⅲ群の円筒埴輪は、製作グループのような単位を想定しがちであるが、実際は一人の職人が、乾燥期間を考慮しながら図面を参照し、時間差をもってⅠ～Ⅲ群の埴輪を作り分けていた。
- (4) 初年度には、複製埴輪がいたずらによって破損する事案が発生した。製作に携わった生徒は、複製（レプリカ）であることを理解したうえ気持ちを切り替え、以前にも増して古墳や埴輪に対する愛着を深めたことが確認されている。
- (5) 文化芸術基本法は平成29年に改正され、文化芸術が「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など」の分野においても重要な役割を果たすことが期待されるようになった。文化芸術資源（文化財）においても、地域への誇りやアイデンティティの再発見につながり、まちづくり活動や新たな経済活動を生み出す基盤になると考えられている。
- (6) 史跡整備は、工事の完了とともに整備が終了したと捉えられがちである。しかし、史跡を地域や住民が継続的に活動の場として利活用する限り、活用という意味での環境整備は、その後も「進行形」で続いていくものと考えられる。
- (7) 都市保全の立場からは、短期的な計画だけでなく、中長期的な視点に立った計画を検討していく必要があり、そのためにも都市計画部局との連携は不可欠である。

### <参考文献>

- 大垣市教育委員会編 2003 『史跡 昼飯大塚古墳 範囲確認調査報告書』大垣市埋蔵文化財調査報告書第12集
- 西村幸夫 2004 『都市保全計画』東京大学出版会
- 中井正幸 2005 「昼飯大塚古墳における史跡整備の取り組み」『遺跡学研究』第2号 日本遺跡学会 pp.125-130
- 中井正幸 2007 『昼飯大塚古墳』日本の遺跡 21 同成社
- 大垣市教育委員会編 2009a 『史跡 昼飯大塚古墳Ⅱ 保存整備のための調査報告書』
- 大垣市教育委員会編 2009b 『国指定史跡 昼飯大塚古墳 リーフレット』

- 豊田富士人 2009 「整備の基本設計」『史跡昼飯大塚古墳Ⅱ』大垣市教育委員会編 pp.110-112
- 中井正幸 2009 「昼飯大塚古墳に学ぶ—これからの考古学と現代社会を見つめて—」『立命館大学考古学論集Ⅵ』立命館大学考古学論集刊行会 pp.541-550
- 三村衛ほか 2010 「史跡昼飯大塚古墳墳丘の盛土構造に関する検討」『第 55 回地盤工学シンポジウム平成 22 年度論文集』地盤工学会
- 関口敦仁 2013 「I T 型ガイダンスシステムの整備」『史跡昼飯大塚古墳Ⅲ』大垣市教育委員会編 pp.163-166
- 大垣市教育委員会編 2013 『史跡 昼飯大塚古墳Ⅲ 保存整備事業報告書』
- 中井正幸 2014 「昼飯大塚古墳の整備事業と街づくり」『古墳時代の考古学』10 巻 一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編 同成社 pp.112-125
- 渡辺 諒 2016 『昼飯大塚古墳物語 2015 はるかなる時空の声が聞こえる』大垣市教育委員会
- 中井正幸 2016 「昼飯大塚古墳の調査と整備—調査はどのように整備に活かされたか—」『古墳の調査と整備—保存と整備を考える—資料集』考古学研究会東海例会編 pp.12-19
- 地域創造編 2016 『地域における文化・芸術活動を担う人材の育成等に関する調査研究報告書—文化的コモンズが、新時代の地域を創造する—』一般財団法人地域創造
- 中井正幸 2017a 「歴史・文化を活かしたまちづくり—昼飯大塚古墳の整備事業と文化遺産の活用—」福島大学行政社会学学術講演会資料
- 中井正幸 2017b 「昼飯大塚古墳の整備とは何か」『三河の国 ここにはじまる!』安城市教育委員会・土生田純之編 雄山閣 pp.154-164
- 中井正幸 2018 「地域に生きる文化財—その保護と継承— 昼飯大塚古墳の史跡整備と活用を例に」『洛北史学』20 号 京都府立大学文学部 pp.207-208
- 松田 陽 2018 「保存と活用の二元論を超えて—文化財の価値の体系を考える—」『文化政策の展望（文化政策の現在 3）』小林真里編 東京大学出版会 pp.25-49
- 佐々木雅幸編 2019 『創造社会の都市と農村—SDGs への文化政策—』水曜社
- 中井正幸 2019 「みんなで古墳再生大作戦—大垣市昼飯大塚古墳の整備と文化を活かしたまちづくり—」『百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録記念シンポジウム 「世界遺産のあるまちづくりヘグローイングアップ百舌鳥・古市古墳群」の過去・現在・未来』羽曳野市・NPO 法人フィールド・ミュージアム史遊会・羽曳野まち歩きガイドの会・四十四の会
- 松田 陽 2020 「「文化財の活用」の曖昧さと柔軟さ」『文化財の活用とは何か』國學院大學研究開発推進機構学術資料センター編 六一書房 pp.115-125
- 木村至聖・森久聡編 2020 『社会学で読み解く文化遺産—新しい研究の視点とフィールド』新曜社
- 松田 陽 2021 「文化資源学の国際展開」『文化資源学 文化の発見かたと育てかた』東京大学文化資源学研究室編 pp.218-234
- 中井正幸 2022 「昼飯大塚古墳の調査が問いかけるもの—」『昼飯大塚古墳の学ぶを次代に』東海古墳時代研究会 pp.37-39
- 小野友記子 2024 「文化財保護法にみる古墳の保存と活用 整備の方向性」『季刊 考古学—よみがえる日本列島の古墳時代—』169 号 雄山閣 pp.14-18
- 中井正幸 2025 「美濃における古墳時代前期から中期の墓地構造」『岐阜聖徳学園大学紀要』第 64 集 pp.11-30







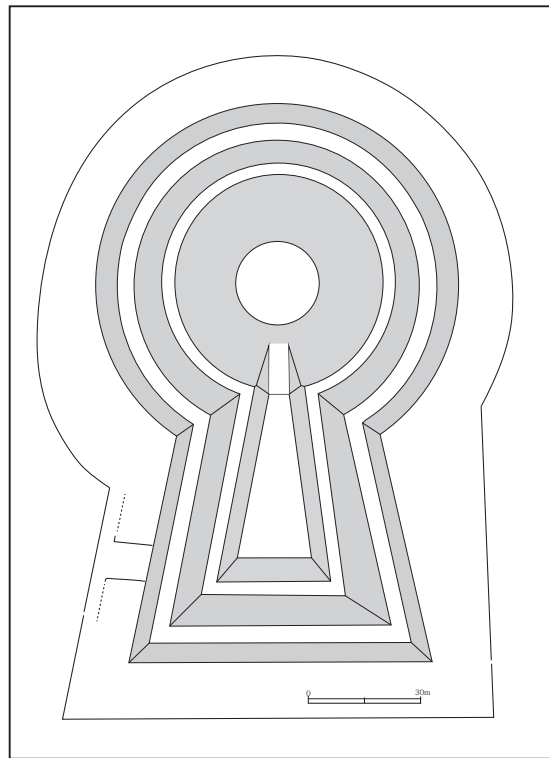
竹藪に覆われていた頃の昼飯大塚古墳（1980年頃）  
〔大垣市教育委員会提供〕



—— 整備の範囲  
0 50m  
当初の史跡指定範囲と調査で判明した古墳の範囲



整備のゾーニングとビューポイント設定図



現在の古墳推定復元図

図3 調査前・調査後・整備後の昼飯大塚古墳〔大垣市2003・2013ほか〕



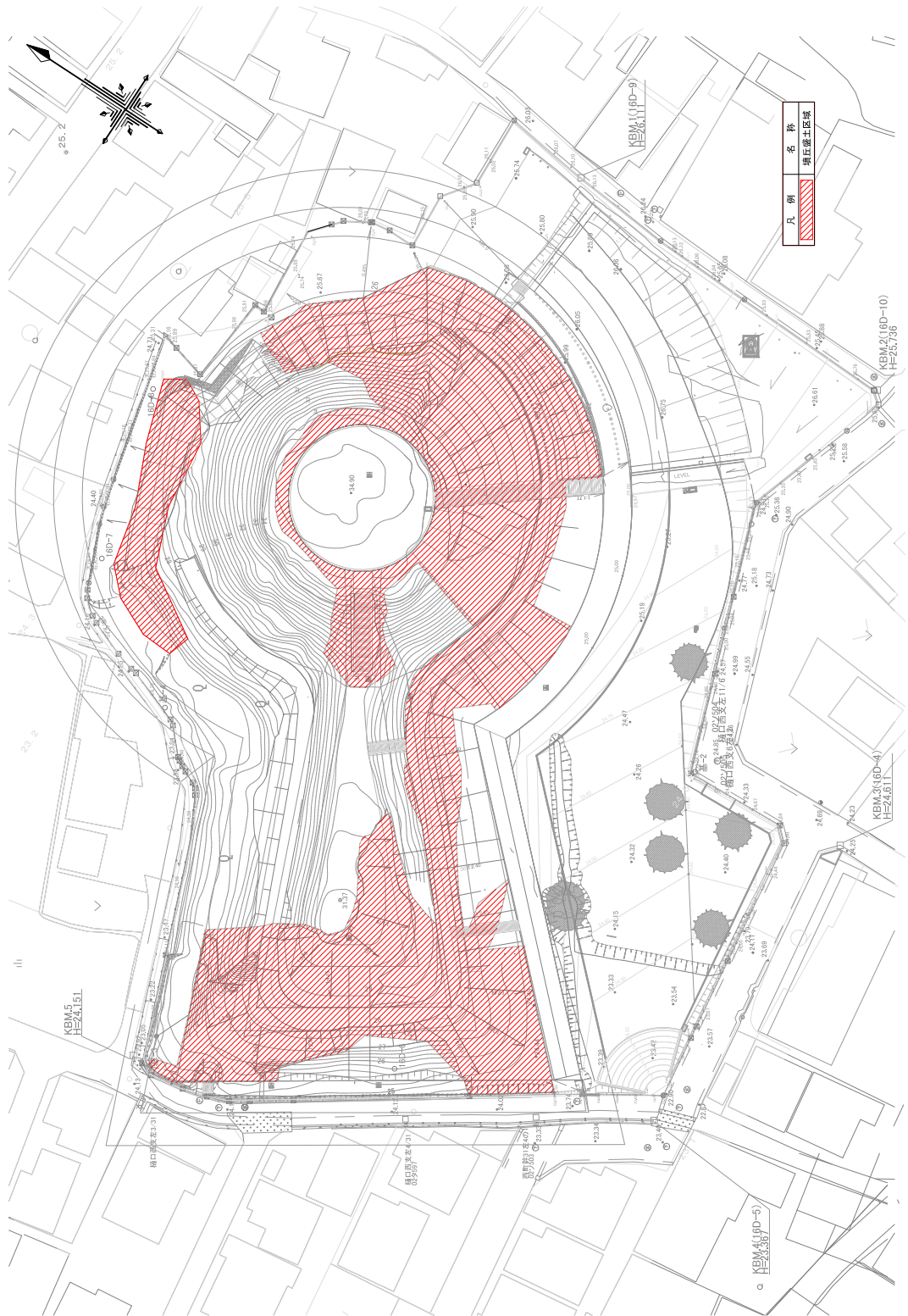


図5 整備による填丘造成図〔大垣市 2013〕



図6 墳丘造成前の昼飯大塚古墳（工作物除去後）〔大垣市教育委員会提供〕



図7 整備前の土壌および葺石試験〔大垣市教育委員会提供〕

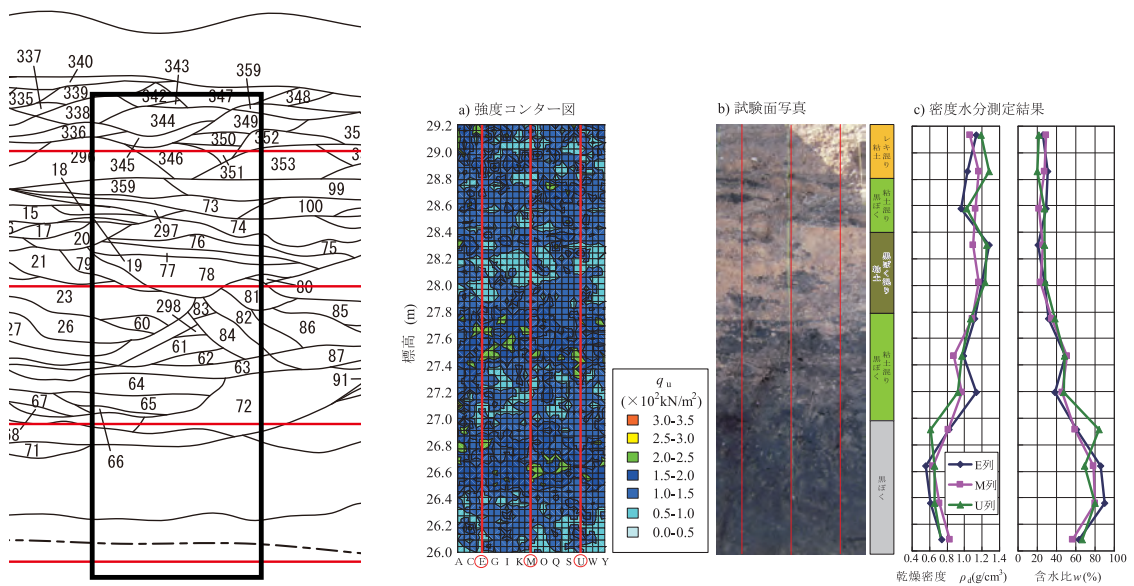
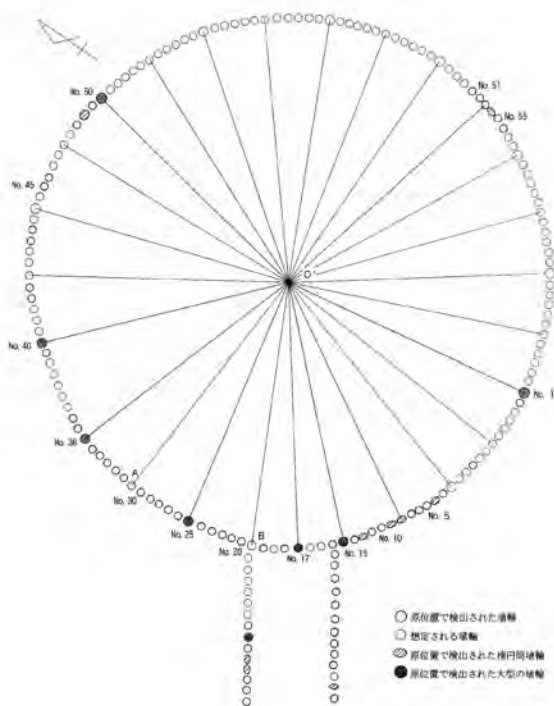


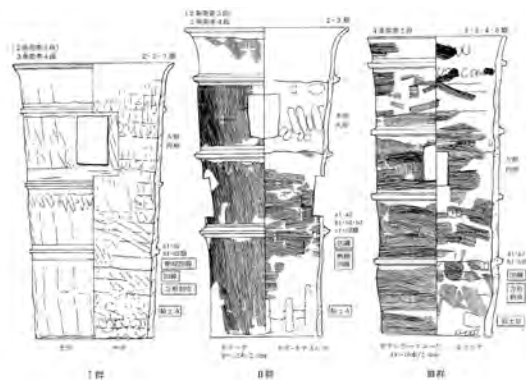
図8 整備前の墳丘盛土土壌分析図〔大垣市 2013 を一部改変〕



図9 墳丘への葺石施工状況〔大垣市教育委員会提供〕



調査で推定された後円部頂の埴輪配置〔大垣市 2003〕



並べられた円筒埴輪の分類〔大垣市 2003〕



工房で製作された複製埴輪〔大垣市教育委員会提供〕

図10 墳丘整備にともなう葺石施工と埴輪製作



小学生による葺石葺き体験



中学生による埴輪製作・設置体験

工房で製作された複製埴輪〔渡辺 2015〕

図 11 後円部葺石葺き・埴輪づくり体験とその場面の漫画〔大垣市教育委員会提供〕



漫画を使った現地説明板



タブレット端末による古墳表示



小学生6年生の見学



地域・学校連携のイベント

図12 古墳の管理活用の事例〔大垣市教育委員会提供〕

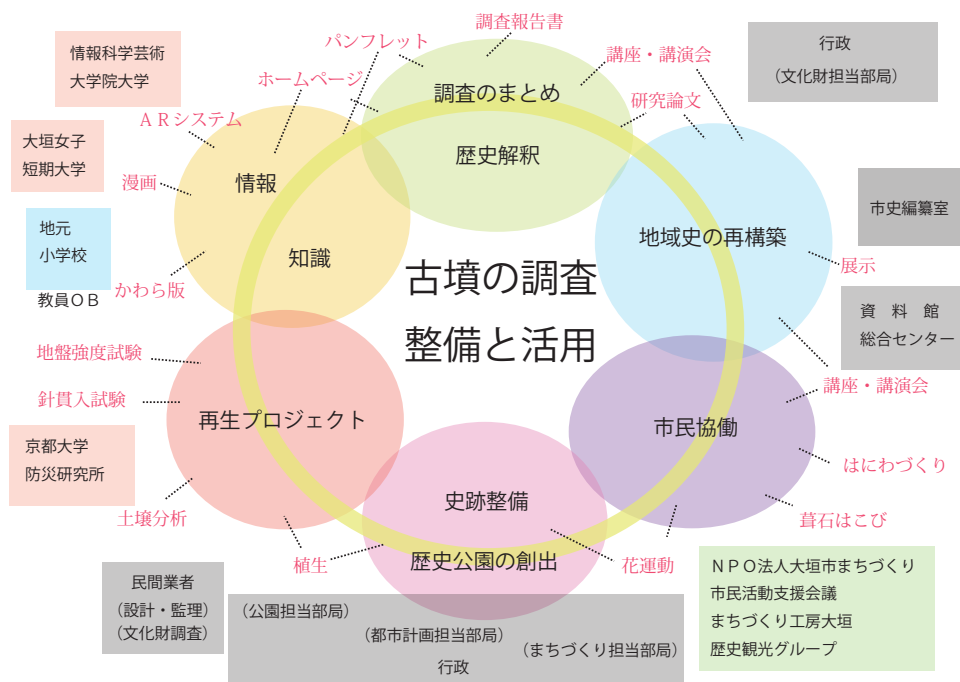


図13 史跡整備をめぐる様々な活動〔大垣市2013を一部改変〕



図 14 文化的コモンズの概念図〔地域創造編 2016〕

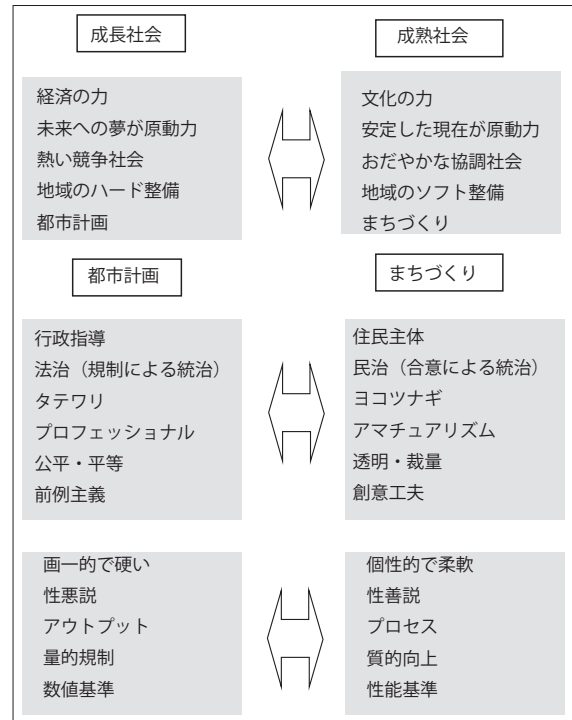


図 15 都市計画とまちづくりの比較〔中井 2014〕

【図 15 の説明】

まちづくりは都市計画と混同しやすい。都市計画はおもに行政主導で行う法律やルールに沿って道路や都市施設を建設する仕組みであり、まちづくりは一般にその地域に住む住民らの合意による統治を原則とし、自らの裁量のなかで創意工夫を凝らし個性的な活動を街で行うことを示す。前者がおのずと硬直的で画一的になりがちの前例主義である一方、後者ではやりたい人がやりたいことを行い、またそのプロセスを大切にす。現代社会の移り変わりのなかで考えると、これまで経済成長を重視する急速な成長社会から、ゆっくりとした成熟した社会へ移行している現在、文化の力や心の豊かさ、穏やかな協調社会、地域のソフト整備が目立つ。いまこうしたまちづくりが各地で行われている。

都市計画とまちづくりは大きく異なる概念であるが、私は昼飯大塚古墳の史跡整備を進めるうちに、史跡整備が都市計画を背景にしながら、成熟社会のなかで関係者や地域とともにゆっくりと進められるまちづくりに寄与できると考えるようになった。

西村幸夫 2009 「成熟社会のまちづくり」 東京大学公開講座「成熟」（東大 TV）[http://ocw.u-tokyo.ac.jp/lecture\\_4146/](http://ocw.u-tokyo.ac.jp/lecture_4146/)

【補記】

本稿の作成段階で、福島県郡山市における古墳の保存と整備・活用についての取り組みを知った。郡山市にある大安場古墳は、国史跡指定が 2000 年 9 月と昼飯大塚古墳と同じで、さらに史跡整備の完了からも十数年経過するというのも同じである。そうしたなか、郡山市では近接する正直古墳群の保存と活用に向けて、整備されている大安場古墳とのつながりを意識する。こうした視点は、史跡の歴史的価値を「問い」つづけ、その社会的価値をも見直すことにつながるものとする。

佐久間正明・渡邊咲良 2025 「郡山市における古墳の保存と活用—郡山市大安場古墳と正直古墳群を中心に—」『福島考古』

第 67 号 福島県考古学会 pp.59-72

年 度	調査回数	概 要	事業期間
昭和 54 年度	第 1 次調査 地形測量	名古屋大学考古学研究室による地形測量と周壕の範囲確認調査（第 1～3 トレンチ）の実施。墳丘長 137 m の岐阜県最大の前方後円墳であることがわかる。	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; right: 0; height: 100%; background-color: #cccccc; opacity: 0.5;"></div> <div style="position: absolute; top: 20%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); white-space: nowrap;">市内遺跡発掘調査</div> <div style="position: absolute; top: 45%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); white-space: nowrap;">整理作業</div> <div style="position: absolute; top: 60%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); white-space: nowrap;">整備のための調査</div> <div style="position: absolute; top: 75%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); white-space: nowrap;">土地の公有化</div> <div style="position: absolute; top: 85%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); white-space: nowrap;">整備工事</div> </div> </div>
平成 5 年度	墳丘測量	整備事業の着手にあたり、市史跡周辺を測量。将来史跡整備する範囲を公有化するため、土地開発公社へ先行取得依頼。地元説明会の実施。	
平成 6 年度	第 2 次調査 物理探査(周壕)	昼飯大塚古墳調査整備委員会を組織し、事業の進め方について指導を受ける。周壕部分を事前に探査し、その後発掘調査（第 4・5 トレンチ）を実施。	
平成 7 年度	第 3 次調査 物理探査(墳頂)	前方部を中心に発掘調査（第 6～9 トレンチ）。3 段築成であることが判明。後円部頂と前方部頂に対して探査を実施。埋葬施設などを確認。	
平成 8 年度	第 4 次調査 散布地調査	くびれ部と周壕の発掘調査（第 10～12 トレンチ）。墳丘長が 148 m 以上になることが判明する。『昼飯大塚古墳環境整備基本構想』の策定。	
平成 9 年度	第 5 次調査 ボーリング調査 温度探査	後円部墳丘と後円部頂を発掘調査（第 13・14 トレンチ）。後円部頂では径 20 m の埴輪列を確認。墳丘東・南側においてボーリング調査を実施。	
平成 10 年度	第 6 次調査 ボーリング調査 温度探査	大阪大学考古学研究室との共同調査（第 15～18 トレンチ）。後円部頂で盗掘坑を確認し、竪穴式石室を確認。周壕北・西側でボーリング調査を実施。	
平成 11 年度	第 7 次調査	後円部頂の竪穴式石室に隣接した粘土槨を確認。さらに、それらに直交する鉄製品列を検出。埴輪棺やスロープ部での葺石などを確認（第 11・13・17・18 トレンチ）。『昼飯大塚古墳環境整備基本計画書』の策定。	
平成 12 年度		9 月 6 日国史跡に指定される。これを記念した『昼飯大塚古墳の登場とその背景を探る』とするシンポジウムを開催。	
平成 13 年度		国庫補助事業としての公有化事業の開始。「昼飯大塚古墳歴史公園整備事業」の議会議決。	
平成 14 年度		発掘調査報告書『史跡 昼飯大塚古墳』を刊行。	
平成 15 年度		史跡整備について文化庁と協議。	
平成 16 年度	第 8 次調査 メッシュ測量	整備のために必要な調査を 5 ヶ年計画で開始する。墓壇内調査では粘土槨の規模と鉄製品の性格を見極める。調査成果にもとづき普及パンフレットを修正。	
平成 17 年度	第 9 次調査	後円部墳丘を中心に発掘調査（第 19～24 トレンチ）。土地の公有化が約 50% となる。	
平成 18 年度	第 10 次調査 散布地調査 物理探査	前方部とくびれ部を中心に発掘調査（第 25～28 トレンチ）。	
平成 19 年度	第 11 次調査	周壕の整備となる範囲を発掘(第 29～31 トレンチ)。11 次におよぶ発掘調査の終了。	
平成 20 年度		保存整備のため調査報告書『史跡 昼飯大塚古墳 II』を刊行。このなかに「整備の基本設計」を収録。	
平成 21 年度	整備工事	保存整備事業に着手。墳丘調査および土木工学的調査を踏まえる。前方部では新たに葺石や埴輪列を確認、墳形を一部修正。	
平成 22 年度	整備工事	くびれ部から後円部にかけての整備工事。後円部の崖面から築造当時の盛土を記録。一部剥ぎ取り保存。	
平成 23 年度	整備工事	墳丘と復元ゾーン（葺石・周壕）の整備。「復元ゾーン」調査において、1・2 段目葺石と 1 段目埴輪列を確認。墳形および埴輪間隔、周壕ラインを修正。	
平成 24 年度	整備工事	復元ゾーン（葺石・埴輪列・周壕）と修景整備。プレイベントとして「昼飯大塚古墳シンポジウム」を開催。	

図 16 昼飯大塚古墳の調査と保存整備事業の経過 [中井 2007]